

高根沢町産「とちぎの星」のプロモーション業務 公募型プロポーザル審査基準

	審査項目	審査内容	配点
1	業務内容の理解度	(1-1) 本業務の目的、業務内容を理解した提案であるか。	10
2	企画提案の優位性	(2-1) 町全体のイメージアップにつながり、町民が一体となれるイメージアップ・プランニングが期待できるか。	20
		(2-2) 受け手に対して強く訴求する、清新かつ斬新な企画でストーリー性を持たせた広告物の制作と、東京圏居住者へのPR効果が期待できるか。	30
		(2-3) 本町の地域性を踏まえ、有効なマーケティング基礎調査の内容となっており、モニターツアーやリアルイベントに集客力・発信力が期待できるか。	30
3	企画提案の実施可能性	(3-1) 実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。	10

- ・委員1人あたりの持ち点は100点満点とする。
- ・全委員の点数を合計し、最も総点数が高い参加者を受注予定者、次に点が高かった参加者を次点とする。
- ・総点数が同点の場合の順位の決定は、審査項目2の「企画提案の優位性」の合計点数が高い順に受注予定者及び次点を決定する。さらに、「企画提案の優位性」の合計点数が同点の場合は、審査内容(2-2)の点数が高い順に受注予定者及び次点を決定する。
- ・ただし、評定点が満点の10分の6に満たない選考委員が過半数となった場合は、受注予定者としていない。